

地下鉄海岸線における若手アーティスト作品展示の企画・運営業務 委託仕様書

1. 事業目的

若手アーティストの作品を展示する機会を創出するため、地下鉄海岸線の複数の駅の壁面等を活用し展示することで、地下鉄海岸線全体がひとつのミュージアムとして周遊してもらえるよう取り組む。また、市内ギャラリー等とも連携し、出展アーティストの作品を購入できる仕組みに繋げる。

2. 契約期間

契約締結の日から令和8年3月31日まで

3. 作品展示を実施する駅

地下鉄海岸線5駅程度

三宮・花時計前駅、旧居留地・大丸前駅、ハーバーランド駅、中央市場前駅、新長田駅

4. 業務内容

(1) 作品の展示

- ・作品を展示するにあたっては、3. 作品展示を実施する駅のショーケース、掲示板、壁面等にて効果的な作品展示や空間演出を施し、話題性のある展示を行うこと。
- ・その際、展示作品の保護などが行えるパネルやケース等を必要に応じ設置すること。
また、事業が終了する際には設置したパネルやケース等は完全撤去すること。
- ・展示場所やパネル等を設置するにあたっては、神戸市交通局と協議を行うこと。
※駅の特性及び消防法上、内容によっては設置できない場合もあるため
- ・作品の展示は最大で2か月程度で入れ替えること。
- ・目的にあるよう地下鉄海岸線がひとつのミュージアムとなるよう周遊させる仕組みを行うこと。

(2) アーティストの選定

- ・市民がアートに関心を持ち、本事業に対し愛着を持って応援したくなることが重要であることから、展示する若手アーティストの選定にあたっては、神戸にゆかりのあるアーティストを積極的に登用すること。
- ・アーティストの選定するにあたっては、市内ギャラリーと連携を取り若手アーティストの作品を積極的に登用し、そのサポートと成長を支援すること。
- ・選定したアーティストに対し本事業の目的等を理解してもらい、アーティストも自らのSNSやHP等で事業の周知を図るよう取り組むこと。

(3) 販売プラットフォーム

- ・展示アーティストの作品をウェブ上で販売するプラットフォームを作成しオンラインで販売すること。そのプラットフォームは既存プラットフォームでも構わないが、本事業のページを作成すること。
- ・プラットフォームへの誘導については、展示作品のキャプチャーなどに二次元コード（QR コード）を配置し、手に取りやすい価格帯を中心に販売すること。
- ・必要に応じて、本事業以外での本市のアート事業の作家作品などもプラットフォーム上で販売すること。

(4) イベント・広報

- ・契約期間中に最低1回はワークショップや公開制作などのイベントを実施すること。
- ・本事業の周知と国内外からの集客のため、受託者のネットワークや媒体を活用し、幅広く事業の周知を行うこと。下記は必ず実施し、その他効果的な広報については積極的に提案すること。
 - ① 当事業のHP、SNSアカウント等の立上げ及び運用
 - ② メディアへの露出 等

(5) 報告業務

- ・販売実績や来場者及び参加アーティストのアンケートを実施し、事業の評価を行い提出すること。また、イベントの実施においては別に開催状況の報告を行うこと。

5. その他留意点

- ① 事業の進行にあたっては、本市と協議のうえ進めること。対面またはオンラインで定期的に状況を報告すること。
- ② 受託者は、不測の事態により、定められた期日までに作業を終了することが困難になった場合は、遅滞なくその旨を本市に連絡し、その指示を受けるものとする。この場合、受託者は、作業が困難となった事情を速やかに解決し、作業の遅れを回復するよう努めなければならない。
- ③ この業務は受託者が自ら実施するものとする。ただし、専門的で高度な解析が必要となるなど再委託することが業務遂行に有用であると認められる場合には、事前に本市の承認を得て再委託することができる。
- ④ この業務により作成した成果の著作権、特許権、使用权等の諸権利は、本市に帰属する。
- ⑤ 受託者は、個人情報等の保護すべき情報の取り扱いに万全の対策を講じること。本業務の実施過程で知り得た情報については、第三者に漏洩してはならない。ただ

し、本市の了解を得たうえで関係者に情報提供することはできる。

- ⑥ 業務の遂行にあたっては、本市の「神戸市情報セキュリティポリシー」及び「情報セキュリティ遵守特記事項」を遵守すること。なお、「神戸市情報セキュリティポリシー」及び「情報セキュリティ遵守特記事項」については、以下のホームページを参照すること。

<https://www.city.kobe.lg.jp/a06814/shise/jore/youkou/0400/policy.html>

- ⑦ 本仕様書に定めのない事項または本仕様書について疑義の生じた事項については、本市と受託者とが協議して定めるものとする。

6. 成果物納品場所

神戸市文化スポーツ局文化振興課 和田・福田

【所在地】〒650-8570 神戸市中央区加納町6-5-1

【電話番号】078-322-6598

【Eメール】bunka_kikaku@city.kobe.lg.jp